

戦略的基盤技術高度化支援事業（経済危機対応・地域活性化予備費事業）  
に関するFAQについて

平成22年10月  
中部経済産業局  
製造産業課

戦略的基盤技術高度化支援事業（一般枠・研究加速枠）につきましては、東海3県（愛知県・三重県・岐阜県）と北陸2県（富山県・石川県）の各地で説明会を行っているところです。これらの説明会で多く寄せられた御質問につきまして、その回答を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

（必要に応じて、その都度、FAQを更新する可能性があります。）

➤ 売上高要件について

問1. 創設したばかりの企業であるため、直近四半期の売上高の比較対象がありません。また、3か月前の売上実績もありません。このような場合には、応募できないのでしょうか。

（答え）

1. 2か月前からの売上実績がある場合、前月の売上高が2か月前に比較して減少しているならば、応募は可能といたします。
2. この場合、売上高要件について記載する様式を適宜修正の上、その旨が読み手に伝わるよう補足してください。
3. なお、売上高の比較対象が存在しない場合、本事業の対象外となります。

問2. 倒産した企業の業務を引き継いだので、単純に現在の売上高が増額しています。このような場合は本事業の対象外となるのでしょうか。

（答え）

1. 倒産した企業から引き継いだ業務に係る過去の売上高と、その業務を引き継いだ企業の売上高を合計した額を、直近の売上高と比較して、要件に適合しているか否かを確認してください。
2. なお、要件に適合している場合は、本事業の対象となりますが、上述のとおり算出して比較した旨を提案書上で補足してください。

問3. 過去の売上高と最近の売上高では、算出の考え方が変わっているのですが、どのように比較したらよいのでしょうか。

(答え)

1. どちらかの考え方に統一して算出の上、比較してください。

➤ 研究開発期間について

問1. 公募要領では、研究開発期間を「契約締結日～平成23年3月31日とする。」と記載されています。一方で、【様式2-2】研究開発スケジュールと【様式2-3】資金内訳表は、複数年度にわたる研究開発を想定した内容となっています。どちらに合わせて作成したらよいのでしょうか。

(答え)

1. 中部経済産業局では、平成23年9月30日まで研究期間が延長できるよう、財務局と繰越協議を行いたいと考えています。
2. このため、まずは、【様式2-1】の「(うちこの委託事業における対象研究期間を〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日)」を「平成23年9月30日」までと記載してください。
3. その上で、【様式2-2】については、第二年度の2/4(第2四半期)までのスケジュールを記載し、【様式2-3】については、平成22年度分と平成23年度分の2枚を作成してください。
4. このため、平成22年度分と平成23年度分の資金内訳表の総合計額が、上限(一般枠:1億円、研究加速枠:5千万円)の範囲内である必要があります。
5. なお、上記の繰越しについては、確実に承認を受けられることを保証されているものではないことを御承知おきください。

更問. 【様式1】9. 1/2要件の算出(事業管理機関が特例民法法人の場合にのみ作成)については、平成22年度分と平成23年度分の2つの表を作成した方がよいのでしょうか。

(答え)

1. 平成22年度分と平成23年度分を合計した1つの表としてください。この場合、「〇〇年度」を「平成22年度及び平成23年度」と記載してください。